

平成30年度各委員会事業計画

(総務委員会所管事項)

1. 会員増強の徹底（会員入会強化期間中の未加入建築士事務所への入会促進の取組）
 - 会員の入会促進に向けた活動の実施
2. 財政健全化に向けた取組の実施
 - ・会費改定を実施する。
 - ・各事業費の検証を行い、経費の削減を行う。
3. 支部活動の充実
4. 要望運動の推進
 - ・日事連からの「平成30年度の要望運動の実施」をふまえ、青森県に即した要望運動を行う
 - ・前回の要望運動の実績及び変化の検証を行う
 - ・県建築住宅課・青森市等との「意見交換会」を継続する。
5. 指定事務所登録事務等の円滑な実施
6. 一般社団法人公益目的支出計画の適正な実施に向けた取組
 - ・公益目的支出計画終了（平成30年度終了予定）に伴い、公益事業支出を平準化する。
7. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進
8. 個人情報 の安全管理

(技術指導委員会所管事項)

9. 建築士事務所キャンペーン事業の推進
 - ・無料建築相談会の実施
10. 非木造建築物耐震診断・改修判定事業の推進
11. 木造住宅耐震診断・耐震改修促進事業の推進
 - ・「青森県木造住宅耐震診断技術講習会」（県委託）の開催
12. 木造建築物耐震診断・耐震改修事業の推進
13. 建築サポートセンターへの対応
14. 建築物の耐震改修の促進に向けた法律の改正に基づく耐震事業相談窓口設置事業への対応
15. 既存住宅状況調査に関する住宅居住者等からの相談等の窓口を設置する。
16. 建築行政共用データベースシステムの運用による建築士事務所の閲覧事務の円滑な実施

17. 新しい業務報酬基準（国交省告示第15号）の普及
建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST2016」
ソフトの利用の継続
18. 建築士定期講習（法定講習）及び「開設者・管理建築士のための建築士
事務所の管理研修会（知事指定講習）」の円滑な実施
19. 適合証明技術者（新規・更新）講習の円滑な実施
20. 既存住宅状況調査技術者講習の円滑な実施
21. 石綿の事前調査講演会（仮称）の円滑な実施

（広報委員会所管事項）

22. 会員相互の親睦融和活動
 - ・会員交流会（本部・三八支部担当）の実施
 - ・会員交流ゴルフ大会（2回）を実施
 - ・賛助会総会・懇親会への支援
23. ホームページを活用した広報活動の充実
 - ・ホームページ更新費用を活用して、広報活動を充実させる
24. インターネットによる情報公開
（一般社団法人の業務運営の透明化・適正化を図る。）
県民へのアピール（法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員建
築士事務所の業務の周知）
25. メール送信システム活用による迅速かつ的確な情報発信
26. 会員並びに賛助会員が取り扱う自社製品の普及・啓蒙のための協会ホー
ムページの活用等PR活動の推進（取扱い製品のPR等）